

令和4年2月16日
東日本高速道路株式会社

テナント従業員の新型コロナウイルス感染について 【E51 東関東自動車道 酒々井パーキングエリア(上り線)】

E51 東関東自動車道 酒々井パーキングエリア(PA)(上り線)に勤務する当社グループ会社の社員1名が、新型コロナウイルスの「陽性」であることが確認されました。

当該従業員は商業施設に勤務しており、業務従事中は常時マスクを着用し、定期的な手洗い、うがい、手指の消毒などを徹底し、お客さまと接する業務に従事しておりました。なお、2月13日(日)以降勤務しておりません。

また、酒々井PA(上り線)は消毒作業を完了し、引き続きご利用いただけます。

当社では、お客さまや従業員の安全を最優先に考え、関係機関との連携を図り、感染症拡大の防止に向けて取り組んでまいります。

1. 当該従業員の状況

| | |
|-----------|------------------------------|
| ・2月10日(木) | 休暇 |
| ・2月11日(金) | 勤務 |
| ・2月12日(土) | 勤務 発熱の症状 |
| ・2月13日(日) | 休暇 |
| ・2月14日(月) | 休暇 医療機関を受診し、PCR検査を受検 |
| ・2月15日(火) | 休暇 |
| ・2月16日(水) | 検査の結果、「陽性」と判明、保健所の指示により自宅療養中 |

2. 濃厚接触者

濃厚接触者については、保健所へ確認の結果、該当者はおりません。

3. 当社グループの対応

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインに則って、日頃より業務中のマスク着用、定期的な手洗い、うがい、手指の消毒などの実施を徹底するとともに、倦怠感を感じたら躊躇なく休暇を取得するなど、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、関係機関との連携を図り、引き続き必要な措置を適切に講じてまいります。

4. お客様へのお願い

酒々井PA(上り線)をご利用されたお客さまで、発熱など体調不良の方がいらっしゃいましたら、厚生労働省の「新型コロナウイルスに関するQ&A(一般の方向け)」を参考に、お近くの保健所などにご相談いただくようお願いします。

■厚生労働省「新型コロナウイルスに関するQ&A(一般の方向け)」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

※従業員本人・ご家族の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いします。

E51 東関東自動車道 酒々井PA(上り線)

位置図

